

報道資料

令和5年1月11日(水)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （独立行政法人地域医療機能推進機構 大和郡山病院第1報）

独立行政法人地域医療機能推進機構 大和郡山病院において、これまでに入院患者 20 名、職員 10 名 計 30 名の感染が判明しました。感染状況から、入院病棟A、入院病棟Bおよび入院病棟Cにおいて院内感染（クラスター）が発生したと考えられます。

1 発生場所

独立行政法人地域医療機能推進機構 大和郡山病院（所在地 大和郡山市朝日町1-62）

2 感染者の概要（合計 30 名）

- ・経緯:入院病棟A 12月16日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から、17例の感染を確認。
入院病棟B 12月24日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から、5例の感染を確認。
入院病棟C 1月1日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から、5例の感染を確認。

・感染者内訳:入院患者 20 名、職員 10 名

20代4名、30代1名、40代3名、50代1名、60代1名、70代6名、80代5名、90代9名

	入院病棟A	入院病棟B	入院病棟C
入院患者	11名	4名	5名
看護師	5名	2名	1名
看護助手	2名	—	—
合計	18名	6名	6名

3 県の対応

- ・患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示
- ・職員の日常生活を含めての感染対策の徹底を指示

4 病院の対応（1月11日0時時点）

- ・関係箇所の消毒実施
- ・入院病棟Aの新規入院を休止（12月25日～12月31日）
- ・入院病棟Bの新規入院を休止（12月26日～1月1日）
- ・入院病棟Cの新規入院を休止（1月2日～）

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。